

2019年6月24日

接続料金改定の再申請について

NTT東日本は、2019年3月20日（水）に接続約款変更の認可申請を行った加入光ファイバ、次世代ネットワーク、イーサネットフレーム伝送機能の接続料金の一部について、光ファイバの耐用年数見直しに伴う影響等を反映した2019年度に適用する接続料金を再算定し、本日、総務大臣に対し再申請を行いました。

1. 接続料金案

別紙のとおりです。

2. 実施時期

総務大臣の認可を得た後、2019年4月1日（月）に遡及して適用します。

別紙・参考資料

（別紙）サービス別の主な接続料金案

（参考）接続料と利用者料金の関係の検証結果

(別紙)

サービス別の主な接続料金案

(1) 加入光ファイバの接続料金

区 分		今回再申請した料金	2019年3月20日に申請した料金
シェアドアクセス方式の主端末回線 [※]	1芯ごとに月額	1,802円	1,971円
シングルスター方式	1芯ごとに月額	2,256円	2,432円

上記料金は、タイプ1-1（平日昼間帯に故障対応を行う場合）の1芯あたり月額料金。

※ シェアドアクセス方式の主端末回線の料金には、2019年度局外スプリッタ接続料金31円を含んでいます。

(2) 次世代ネットワークの接続料金

区 分		今回再申請した料金	2019年3月20日に申請した料金
閉門交換機接続ルーティング伝送機能 【IGS接続機能】 ^{※1}	3分あたり ^{※2}	1,311円	1,314円
一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能 【収容局接続機能】 ^{※1}	1収容ルータ装置ごとに月額	1,204,897円	1,205,161円
一般中継系ルータ交換伝送機能（優先クラス）	1Mbitまで ^{※3} ごとに月額	0.00018151円	0.00018161円

※1 端末系ルータ交換機能、閉門系ルータ交換機能、一般中継系ルータ交換伝送機能等の接続料金を別に設定。

当該料金を組み合わせて、上記の適用接続料金を設定。

※2 3分あたり料金には、2019年度IGS交換機接続料金0.20円を含んでいます。

※3 事業者ごとの予測利用量（契約数・通信量）に応じて事業者ごとの負担額を予め決定します。

年度の実績利用量が確定した段階で事業者ごとの実績利用量に応じて精算を実施します。

(3) イーサネットフレーム伝送機能等の接続料金

区 分			今回再申請した料金	2019年3月20日に申請した料金	
イーサネットフレーム伝送機能	MA内設備	100Mb/s	事業者ごとMAごとに月額	371,717円	371,817円
		1Gb/s		960,229円	961,229円
		10Gb/s		2,595,607円	2,605,607円
	県内中継設備	100Mb/s	事業者ごと県ごとに月額	130,139円	130,139円
		1Gb/s		332,931円	332,931円
		10Gb/s		868,012円	868,012円
端末回線伝送機能	100Mb/s以下	1回線ごとに月額	3,560円	3,742円	
	1Gb/s以下		8,360円	8,542円	

(参考)

接続料と利用者料金との関係の検証結果

(単位:億円)

サービス		①利用者 料金収入	②接続料相当	③差分 (①-②)
フレッツ光ネクスト		4,566	2,073	2,493
フレッツ光ライト		224	118	106
ひかり電話	移動体着等を含む場合	1,219	217	1,002
	移動体着等を除く場合	1,044	136	908
ビジネスイーサワイド		259	121	138

(注1)利用者料金収入は、2017年度の実績。

(注2)接続料相当は、各サービスで使用する設備ごとの2017年度の実績需要に今回申請する接続料を乗じて算定しています。

(注3)ひかり電話における移動体着等を除く場合については、移動体・PHS・050・国際着及びフリーアクセス・ひかりワイド着に相当する利用者料金収入と接続料相当をトラフィック比(通信時間比)等※を用いて除外。

※勘定科目で把握可能なものについては、個別に金額を把握した上で除外